

## 随意契約により締結する契約の内容等

平成 31 年 1 月 31 日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約の方法により締結する契約の内容を次のとおり公表します。

実施機関名 十勝総合振興局総務課

買い入れる物品又は提供を受ける役務の名称及び数量	平成 31 年度十勝農業改良普及センター及び十勝家畜保健衛生所東部 BSE 検査室清掃業務委託契約 一式
契約を締結する時期	平成 31 年 3 月
契約の相手方の選定方法	指名した者の中から契約の相手方を選定
契約の相手方の選定基準	契約履行提案書の審査の結果、最適と判断した相手方を選定。
応募する者に必要な資格	
応募の方法及び期限	
その他	履行場所：十勝農業改良普及センター 十勝家畜保健衛生所東部 BSE 検査室 契約期間：平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

上記の契約の締結状況を次のとおり公表します。

平成 31 年 3 月 15 日

契約を締結した年月日	平成 31 年 3 月 15 日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社十勝あすなろ会
契約金額	1, 242, 000 円
契約の相手方を選定した理由	「特定随意契約に係る事務取扱要領」第 3 の 1 の (1) に基づき、見積聴取した結果、適当と判断された。